SUPPORT POINT 6 トラブルサポートアプリ



困った時に24時間365日駆け付け!!

住まいの緊急トラブルサポートアプリ

Living Link

リビング リンク

無料
[会員専用アプリ]

いつでもどこでも 緊急連絡可能!!

突発的なトラブルも簡単操作で慌てることなく連絡可能です。

スマホと一体で安心 便利な会員証!!

登録も簡単！スマホを見せるだけで会員の証明として確認ができます。

「Living Link」は、日頃の生活で突然起こるトラブルに
駆け付け・対応する入居者に心強いサポートアプリです。

アプリをダウンロードしたら

QRコード読み込み機能の付いた携帯またはスマホで下記の掲載のQRコードを読み込むと簡単にダウンロードページへアクセスできます。



お客様情報入力

お客様情報入力画面に切り替わりましたら
●お名前（カタカナで入力）
●電話番号(間の「－」無しで続けて入力)
以上の項目を入力し、「確認」をタップして下さい。
確認画面が表示されますので「登録」をタップすると完了です。

プッシュ通知表示でご利用開始!

アプリのアイコンにプッシュ通知が表示されましたら全ての準備が完了。
アプリをご利用いただけます。

リビングリンク 検索

検索入力はカタカナ表記「リビングリンク」または、英語表記「Living Link」で検索できます。

ダウンロードはこちらから

注意事項

※会員サービスのシステムへお客様情報が反映されると、プッシュ通知でご利用開始のお知らせが入ります。
ご利用開始の目安は、お客様情報登録から約2週間～1ヶ月程度です。
※アプリ申請時には必ずお申込み時に登録いただいた契約者氏名(カタカナ)と電話番号(携帯番号推奨)をご登録ください。同居人や契約者以外のお名前ではログインできません。

アプリについてのご質問・お問い合わせはこちら

https://alliance-system.net/livinglink_contact/

Available on the iPhone App Store
▲App Store

ANDROID APP ON Google play
▲Google play

商標登録第6031855号

●お取り扱い店印

JBR ジャパンベストレスキューシステム株式会社

987-202504-5000-CS
RZ01-030(3) 2024.08

24時間365日快適な生活を送る為のサービス

もっと安心サポート

-Cプラン-

- 緊急駆け付けサポート
- 電話相談サポート
- 優待サービス
- アプリ会員特典
- 家財保険
- 賠償責任保険

外国語対応 24時間対応
English 英語 / 中文 中国語 / 한국어 韓国語 / Português ポルトガル語 / Español スペイン語 / Việt ベトナム語

もっと安心サポート パンフレット ／ 利用規約
〈 スマホ用二次元コード 〉

https://jbr-doc.com/987/second_agreement.pdf

もっと安心サポートとは



お困りごとを幅広くサポートします。新しい部屋、新しい暮らし。環境も生活スタイルも変わってしまいます。
新生活には、様々な不安やトラブルがつきものです。「もっと安心サポート」は、そんな入居者様の不安を
サポートする「生活サポートシステム」です。
カギの紛失や水まわりのトラブルから不意に起こるケガや病気の応急処置のご相談、また、健康に関する
ご相談や食事、栄養面でのご相談、さらには日常生活のお得な特典までついてくる。いつ起こるか
わからないトラブルからお悩みごとまで「もっと安心サポート」が幅広くお応えします！

SUPPORT POINT 1 トラブルサポート

お困りごとを幅広く、迅速にサポートいたします。

トラブルが起きるのは昼間だけではありません。専門のスタッフが、24時間365日様々なトラブルに対処いたします。
突然のトラブルの際にも安心しておまかせ下さい。
※期間中、何度でもご利用いただけます。※出動を保障することは出来かねます。最短での対応をご提示致します。

カギのトラブルサポート



例えば…

■カギを紛失して自宅に入れない！
■外出先にカギを忘れてきてしまった！

宿泊サポート もし解錠できなかった場合、10,000円（税込）までの宿泊補助があります。

※氏名・住所が会員登録と一致する顔写真付きの公的身分証明書の提示が必要です。※合カギの作製はいたしません。※マンションのオートロックは、作業対象外となります。

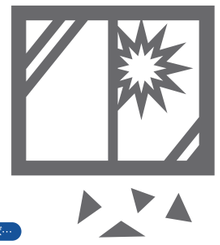
水まわりのトラブルサポート



例えば…

■蛇口から水が漏れて止まらない！
■トイレのタンクが故障して水が出ない！
■洗濯機のホースを接続してほしい！
■台所の詰まりで水が流れない！

ガラスのトラブルサポート



例えば…

■泥棒の進入でガラスが割られた！
■ガラスを割ってしまったので片づけてほしい！
■ガラスにヒビが入っているので応急処置をしてほしい！

在宅確認サポート

いつでも、どこからでも大丈夫！
離れて暮らすお子様を心配されるご両親の心強いサポートサービス！

例えば…

■一人暮らしをしている子供と連絡がとれなくて心配！在宅確認をして！

※あくまでも玄関前までの出動対応となります。※部屋内に入っての確認は一切行いません。※サービスのご利用は、1親等以内のご親族に限ります。

トラブルサポート2つのメリット

現場への出動費 無料!!

60分基本作業 無料!!

【無償対応範囲と有償対応範囲について】
※無償対応範囲…基本料金・出張料金・夜間料金・休日料金・作業料金（60分以内の作業）・部品代3,300円（税込）まで→入居者様の過失によるトラブルを無償で対応いたします。
※有償対応範囲…60分を超える特殊作業料金・部品代金3,300円（税込）を超過した場合（ガラス代・パッキン代などの各種部品代）。60分を超過した作業の場合、別途10分につき1,100円（税込）の作業料金がかかります。
※経年劣化によるトラブルや共用部のトラブルに関しては、家主様・管理会社様等へご連絡いたします。※災害や天災等が理由で、当日の出動対応ができかねる場合がございますので、予めご了承の程お願いします。

トラブル解決までの流れ

充実したサポート環境! トラブル発生から解決まで、24時間365日専門スタッフが対応するので安心です!



トラブル発生
トラブルが発生したらコールセンターへ連絡!

アプリから連絡
アプリ「Living Link」を使うと連絡先にタップするだけで簡単に連絡できます。

作業対応の手配
入居者様の過失や事故に対して出張・作業を**会員価格**で対応！！

会員証を提示
作業員にアプリ画面を提示することで本人様確認から作業までがスムーズ!!

トラブル解決

住まいの緊急トラブルサポートアプリ「Living Link」

緊急連絡 | 会員証明（会員証） | 掲示板

「Living　Link」は、日頃の生活で突然起こるトラブルに即時駆け付け・対応するサポートアプリで、トラブル発生時に簡単に連絡できたり、トラブル対応作業前の会員確認に使えるなど活用いただけます。

よくあるトラブル事例

	トラブル	お客様からの依頼内容	処置対応	通常価格（税込）	会員価格（税込）
	玄関カギ紛失	カギを失くしてしまった、玄関を開けてほしい。	特殊な工具にて対応	16,500円～	0円
	窓ガラス割れ	窓ガラスが割れてしまった、取り替えてほしい。	部品代実費にてガラス交換会員様了承の後、作業実施保険会社への費用請求方法をご案内	22,000円～	5,500円～（部品代のみ有償）
	洗濯機水漏れ	洗濯機の排水溝のところから水漏れしているため、直してほしい。	接続部分を確認、調整にて水漏れ解消	8,800円～	0円
	トイレ詰まり	トイレが詰まって流れない。直してほしい。	専用工具で詰まり抜きにて対応	12,100円～	
	蛇口水漏れ	蛇口からぽたぽたと水漏れしているため、直してほしい。	水漏れ部分の確認、調整にて水漏れ解消	12,100円～	
	在宅確認	娘と携帯がつながらず、自宅に行って安否を確認してほしい。	会員様宅へ訪問、在宅確認「携帯電話が故障していた」ことを確認、お母様へ報告	12,100円～	

入って安心!!充実のサポート!!
お客様の声

おかげさまで、もっと安心サポートの会員に入られた方からたくさんの感謝の声をいただきました。
その一部をご紹介いたします。



当たり前の日常生活も「まさか」は急に訪れる！
旅行先から帰宅した時にカギを紛失していることに気付き、もっと安心サポートを利用しました。加入していて良かったと感じています。
（30代：単身/男性）

備えあれば憂いなしをこの身で体験しました！
加入当初は使うことはないかと思っていましたが、実際にトイレが詰まってしまい、迅速で丁寧なご対応頂き、本当に助かりました。
（20代：単身/女性）

一人暮らしの娘の安否がわかり安心しました!!
一人暮らしの娘と携帯が繋がらなくなり現地確認して頂き、娘の状況を把握することができました。携帯が止まっていただけでした…。迅速に対応してくれるもっと安心サポートには助けられました。
（60代：既婚/女性）

● ご相談はこちらから

フリーダイヤル **0120-735-100**

SUPPORT POINT 2

暮らし相談サポート

暮らしのお困りごと、お気軽にご相談下さい！

24時間 365日 受付

健康・医療



例えば…

■不意なケガの応急処置は
どうすればいいの？
■急な発熱、とりあえずどうしよう？
■栄養に関する食事の相談。

専門スタッフが体調不良や
不意の怪我など身体に伴う
トラブルに対してアドバイスを
いたします。

看護師による対応

※当社で直接対応はいたしません。
※ご案内・ご紹介先での相談料は実費となります。
※ご案内・ご紹介先の対応時間については別途ご確認下さい。

生活相談



例えば…

■訪問販売がしつこくて、
つい契約をしてしまった！
■出会い系サイトから不当請求が
きて困っている！

訪問販売やストーカーなど
生活上のトラブルに対して
専門機関をご案内いたします。

※当社で直接対応はいたしません。
※ご案内・ご紹介先での相談料は実費となります。
※ご案内・ご紹介先の対応時間については別途ご確認下さい。

ガス・給湯器のトラブル



例えば…

■お風呂のお湯が出ない！
■コンロが点火しない！

電源のON・OFFなど簡単な
操作方法をご案内し、
ガス会社などの問合せ先を
ご案内いたします。

※緊急の一次対応であり、機器の修理等はガス会社様の対応となりますので、
対応はできかねる場合がございます。
※機器の修理やガス漏れの場合は、管理会社様へご連絡して下さい。

電気のトラブル



例えば…

■ブレーカーが落ちた！
■TVが映らない！

電源のON・OFFなど簡単な
操作方法をご案内し、
電力会社などの問合せ先を
ご案内いたします。

※特殊な電気機器（配電盤・分電盤等）の故障は、別途部材発注の可能性があるため、対応はできかねる場合がございます。
（停電・電気料金の未払い等は、電力会社様の対応となります。）
※建物設備以外は、サービス対象外となります。※ブレーカーの仮復旧で解決しない、建物設備に関するトラブルは、
管理会社様へご連絡して下さい。

SUPPORT POINT 3

パソコンのトラブルサポート

パソコンに関するお悩みを解決いたします!!

通常料金から**5,000円引き(税込)**で対応いたします。
専門スタッフによる電話相談も対応いたします。

例えば…

■ウイルスに感染してる？
■パソコンの用語が分からないので教えてほしい！
■インターネットやメールのやり方が分からない！

※駆けつけは9：00～20：00までとなります。
※こちらのサービスは有料での駆けつけとなります。(¥8,800(税込)～)
※作業時間によって価格が変動する可能性がございます。
※別途部品代が必要となります。



参考料金例

●ウイルス駆除	【通常価格】¥20,000 ►	【会員価格】¥15,000(税込)
●プリンタ・スキャナーなどの設定	【通常価格】¥16,000 ►	【会員価格】¥11,000(税込)

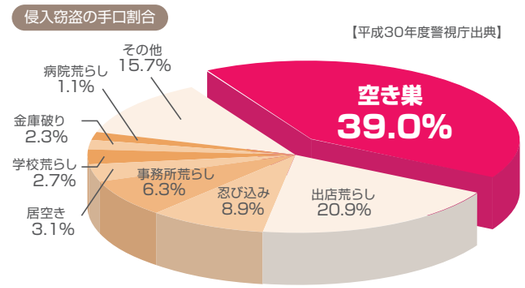
SUPPORT POINT 4

バックアップサポート

もし自分の部屋に泥棒が入ってしまったら！

空き巣やストーカー被害で同じ部屋に住み続けるのは
不安だという方のために
再入居費用として一律10万円(税込)を負担！

※ご契約いただいた販売店からの再入居が条件となります。
※ご利用は契約期間中1回のみとさせていただきます。
※警察への被害届の申請が必要になります。





引越し費用のサポート
10万円(税込) 負担!!
再入居費用として一律10万円（税込）をご負担いたします。

SUPPORT POINT 5

Life Cycle Concierge

Living Link（トラブルサポートアプリ） ユーザー限定の会員特典 Life Cycle Concierge

※『Life Cycle Concierge』はアプリトップページの会員特典から専用サイトへアクセスし利用することができます。



不要品買取サービス

○ 引っ越しで不要品がでたけど処分が大変！
○ 買替で新しい商品を買ったけど古い商品どうしよう？！

オンライン見積もり 無料
一括査定で 複数ショップの比較が可能



家具・家電レンタル

オシャレな家具が1つからレンタル可能！
初月5,000円(税込)OFF



ハウスクリーニング

お部屋の「掃除」はプロにおまかせ！
ALL 10%OFF



健康食宅配サービス

70品以上・糖質90%OFFの食事をお届け！
初回購入金額より
2,000円(税込)割引



ホームセキュリティ

工事不要！
5分で設置が完了するホームセキュリティ
初月1,380円(税込)～利用可能



収納サービス

お部屋の「荷物」預けてスッキリ！
月額484円(税込)→ しかも12ヶ月♪
月額110円(税込)



ヘッドフォン 定額サービス

300種類を超えるヘッドフォンが使い放題
初回 50%OFF

上記の他にもお得に利用できるサービスが盛りだくさん！ ※掲載内容や特典は変更となる場合がございます。

● ご相談はこちらから

フリーダイヤル **0120-735-100**

すまいレスキュー保険Ｃ（家財保険）

1 火災



2 落雷



3 破裂または爆発



4 給排水設備に生じた事故または他人の戸室で生じた事故による水漏れ



5 風災・ひょう災・雪災

※家財の損害額に条件はありません。



6 建物外部からの物体の飛来、落下、衝突、倒壊



7 騒じょうなど



8 家財の盗難

※1事故、50万円限度。



9 通貨の盗難

※通貨は1事故、1世帯20万円限度。



10 預貯金証書の盗難

※預貯金証書は1事故、1世帯ごとに保険金額を限度。



11 いたずら

※1事故、30万円限度。



12 水害

※保険金は再調達価額に占める家財の損害割合によって異なります。



13 持ち出し家財保険金

一時的に持ち出された家財が日本国内の他の建物内で①～⑧の事故によって損害を受けた場合

すまいレスキュー保険Ｃ（賠償責任保険）

14 家主様への賠償責任

火災、破裂または爆発、給排水設備に生じた水濡れ、その他偶然な事故により被保険者が住宅を損壊した場合で、その住宅の貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合



15 第三者に対する賠償責任

被保険者が入居物件の使用または管理に起因する偶然な事故または日本国内で日常生活における事故により、他人の身体に障害または財物（被保険者が所有、使用または管理する財物は除く）に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合



さらに次の費用保険金等が付帯されます。

臨時費用	修理費用（※借用住宅に限ります）
水道管等修理費用	地震火災費用
ドアロック交換費用	ピッキング防止費用
残存物清掃費用	近隣見舞費用
緊急避難費用	洗面台交換費用
ガラス交換費用	便器交換費用
浴槽交換費用	遺品整理費用
損害防止費用	

- ●家財の損害額は再調達価額の基準で損害額をお支払いしますので、万一の場合でも損害賠償金で同等の家財が購入出来ます。（※ただし貴金属などは時価額で評価します）
- ●損害保険金等をお支払いする際にお客さまからの自己負担額はありません。
- ●修理費用の補償には「住宅内での被保険者の死亡による借用住宅の損害（50万円限度）」を含みます。

■ このパンフレットはすまいレスキュー保険Ｃの概要を説明したものです。詳細は取り扱い代理店またはレスキュー損害保険株式会社までお問い合わせください。

■このパンフレットに記載している、すまいレスキュー保険Ｃ以外の各種サポート、サービスの内容は、レスキュー損害保険株式会社が提供するすまいレスキュー保険Ｃの付帯サービスではありません。

レスキュー損害保険株式会社
URL　https://www.rescue-sonpo.jp/
ご契約内容のご連絡は TEL：0570-200375

RB01-029(1) 2024.10

すまいレスキュー保険Ｃ（家財保険・賠償責任保険）補償内容について

すまいレスキュー保険Ｃ　補償内容一覧

		保険金の種類		保険金等をお支払する場合	お支払する保険金等の額（家財保険限度額100万円）	保険金をお支払できない主な理由
家財保険		損害保険金		①火災	損害額：保険金額を限度 ※貴金属等以外は再調達価額基準の損害額 ※貴金属等は時価額基準の損害額（1個（組）ごとに30万円限度）	・ご契約者や被保険者の故意もしくは重大な過失または法令違反 ・家財もしくは持ち出し家財の使用もしくは管理を委託された者、被保険者と同居の者または被保険者と生計を共にする者の故意 ・家財または持ち出し家財の紛失または置き忘れ ・家財が屋外にある間に生じた盗難 ※ただし、家財が住宅の軒下または団地等の野外の自転車置き場にある場合を除きます。 ・持ち出し家財である自転車の盗難 ・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動 ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波 ・核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故 ・上記以外の放射性放射または放射能汚染など 〈洗面台交換費用保険金〉 ・詰まりによる破損または汚損など 〈便器交換費用保険金〉 ・詰まりによる破損または汚損など 〈浴槽交換費用保険金〉 ・詰まりによる破損または汚損など
				②落雷		
				③破裂または爆発		
				④給排水設備に生じた事故または他人の戸室で生じた事故による水濡れ		
				⑤風災・ひょう災・雪災		
				⑥建物外部からの物体の飛来、落下、衝突、倒壊		
				⑦騒じょうおよび類似の集団行為または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為		
			⑧家財の盗難	家財	損害額：1事故につき50万円を限度 ※貴金属等は1個（組）ごとに30万円を限度	
			⑨通貨の盗難	通貨	1事故、1世帯ごとに20万円を限度	
			⑩預貯金証書の盗難	預貯金証書 盗難後ただちに預貯金先と所轄の警察署に届出を行ったにもかかわらず預貯金先から現金が引き出された場合	1事故、1世帯ごとに保険金額を限度	
			⑪いたずら	第三者によるいたずらにより家財が損害を受け、所轄の警察署で被害届が受理された場合	1事故につき30万円を限度	
			⑫水害	床上浸水によって損害が生じた場合で家財が再調達価額の30%以上の損害を受けた場合	損害額×100%：保険金額を限度	
				床上浸水によって損害が生じた場合で家財が再調達価額の15%以上30%未満の損害を受けた場合	保険金額×10%を限度	
				床上浸水によって損害が生じた場合で家財が再調達価額の15%未満の損害を受けた場合	保険金額×5%を限度	
				家財が再調達価額の30%以上の損害を受けた場合	損害額×100%：保険金額を限度	
		持ち出し家財保険金		一時的に持ち出された家財が日本国内の他の建築物内で上記①～⑧の事故によって損害を受けた場合	1事故につき保険金額の20%に相当する金額を限度 ※貴金属等の場合は1個（組）ごとに30万円を限度	
		臨時費用保険金		上記①～⑦の事故により損害保険金が支払われる場合	損害保険金×5%を限度	
		修理費用保険金		上記①～⑥、⑧～⑪の事故および住宅内での被保険者の死亡により住宅に損害が生じ、被保険者（住宅内での死亡の場合は被保険者の法定相続人）が自己の費用で修理した場合 ※ただし、居住する住宅が借用住宅の場合に限ります	実費：1事故につき100万円を限度　※住宅内での被保険者の死亡の場合は１回の事故につき50万円を限度	
		水道管等修理費用保険金		凍結により専用水道管、または住宅の給湯器に損害が生じ、被保険者が自己の費用で修理した場合　※被保険者以外の者が占有する部分を除きます	実費：1事故につき10万円を限度	
		地震火災費用保険金		地震もしくは噴火またはこれらによる津波を原因とする火災により、家財が損害を受け次の状態になった場合 a．住宅が半焼以上になった場合 b．家財が全焼した場合	保険金額×5% ※ただし家財の再調達価額の5%限度	
		ドアロック交換費用保険金		住宅のかぎが日本国内で盗難され、被保険者が自己の費用でドアロックの交換をした場合に要する費用	実費：1事故につき3万円を限度	
		ピッキング防止費用保険金		住宅が盗難あるいはいたずらにあい、玄関ドアのロックを開錠され被保険者が自己の費用でドアロックを交換した場合、ドアロックの交換や防犯装置設置に要する費用	実費：1事故につき3万円を限度	
		残存物清掃費用保険金		上記①～⑧の事故により損害保険金が支払われる場合で、損害を受けた家財の残存物の清掃及び運搬費用	実費：1事故につき損害保険金×5%を限度	
		近隣見舞費用保険金		上記①・③の事故により第三者の所有物に滅失、き損または汚損の損害が生じた場合	被災世帯数×5万円 ※１事故につき保険金額×５%を限度	
		緊急避難費用保険金		上記①～⑧の事故により損害保険金が支払われる場合で、住宅に損害が生じ、住宅の代替として宿泊施設などを臨時に使用した際の宿泊費用	実費：1事故につき損害保険金×5%を限度 ※事故日から30日以内に対応する費用	
		洗面台交換費用保険金		住宅の洗面台が破損または汚損（経年劣化を除きます。）し、被保険者が自己の費用で洗面台を交換した場合	実費：1事故につき100万円を限度	
		ガラス交換費用保険金		住宅のガラスが破損し、被保険者が自己の費用でガラスを交換した場合（熱割れによる破損を含みます。）	実費：1事故につき100万円を限度	
		便器交換費用保険金		住宅の便器が破損または汚損（経年劣化を除きます。）し、被保険者が自己の費用で便器を交換した場合	実費：1事故につき100万円を限度	
		浴槽交換費用保険金		住宅の浴槽が破損または汚損（経年劣化を除きます。）し、被保険者が自己の費用で浴槽を交換した場合	実費：1事故につき100万円を限度	
		遺品整理費用保険金		住宅内で被保険者が死亡し、住宅を貸主に明け渡すために必要な遺品の整理に関する費用を、被保険者の法定相続人が自己の費用で負担した場合	実費：1事故につき30万円を限度	
	損害防止費用	損害防止費用		上記①、②、③の損害の発生および拡大の防止のために支出した費用	実費	
	賠償責任保険	賠償責任保険金		火災、破裂または爆発、給排水設備に生じた水濡れ、その他偶然な事故により被保険者が住宅を損壊した場合で、その住宅の貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合	実額（法律上の賠償責任の額） 1,000万円を限度 ※偶然な事故により被保険者が住宅を損壊させた場合は、火災、破裂または爆発、給排水設備に生じた事故による漏水は1,000万円を限度とし、その他の事故は100万円を限度とします。	・ご契約者や被保険者の故意 ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波 ・被保険者と同居する者に対する賠償責任など
				被保険者が入居物件の使用または管理に起因する偶然な事故または日本国内で日常生活における事故により、他人の身体に障害または財物（被保険者が所有、使用または管理する財物は除く）に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合		

もしも家財保険・賠償責任保険の事故にあわれたら…

●すまいレスキュー保険Ｃ事故受付専用ダイヤル（フリーコール）

0120-123-030　24時間／年中無休

すまいレスキュー保険C 保険金のお支払い例

家財の損害

○ 保険金をお支払いする主な例

火災を起こし、家財が焼失してしまった。

火災による家財の損害を補償致します。



隣室からの火事による延焼で、家財が焼失してしまった。

類焼による家財の損害を補償致します。

上階からの漏水でテレビが故障してしまった。

他人の戸室で生じた事故による水漏れによる家財の損害を補償致します。



台風でガラスが割れ、雨が吹き込み家財に損害が生じた。

風災による家財の損害を補償致します。



デパートでひったくり被害にあい、カバンを盗まれた。

一時的に持ち出された家財が、他の建築物内で盗難等の被害にあい損害を受けた場合は、持ち出し家財保険金をお支払致します。

※地下通路やアーケードなど、もっぱら通路として利用される建築物内を除きます。
※現金は持ち出し家財保険金の補償対象外です。



✕ 保険金をお支払いできない主な例

地震により、テレビが倒れ、破損してしまった。

地震による損害は、補償の対象外となります。



隣室からの火事による類焼で、駐車場に置いていた車に損害が発生した。

自動車は家財保険の目的には含まれないため補償の対象外となります。



雨漏りでテレビが、故障してしまった。

雨漏りによる家財の損害は、補償の対象外となります。

窓を閉め忘れた為、雨水が吹き込み家財に損害が生じた。

単なる雨水の吹き込みを原因とする家財の損害は、補償の対象外となります。

デパートでカバンを置き忘れ、紛失してしまった。

費用保険金等

○ 保険金をお支払いする主な例

誤って借用戸室の窓ガラスを割ってしまった。[100万円限度]



寒暖差による自然現象、または熱を原因として、窓ガラスが破損した。　[100万円限度]



化粧ビンを落とし、洗面台を破損してしまった。[100万円限度]

※交換した場合が対象です。



誤って、浴槽を破損させてしまった。[100万円限度]

※交換した場合が対象です。



誤って、便器を破損させてしまった。[100万円限度]

※交換した場合が対象です。



凍結により、水道管や給湯器が破損した。[10万円限度]



部屋の鍵が盗難被害にあったため、ドアロックを交換した。　[3万円限度]



✕ 保険金をお支払いできない主な例

老朽化により、給湯器が故障してしまった。

老朽化による設備の故障や汚れなどは補償の対象外となります。

結露を原因として、借用戸室にカビの損害が発生した。

カビによる損害は補償の対象外となります。



外出先で鍵を紛失し、ドアロックを交換した。

鍵の紛失は補償の対象外となります。

地震により、化粧ビンが落ち、洗面台が破損してしまった。

地震による被害は、補償の対象外となります。

原因不明の水漏れが発生した為、原因調査を業者に依頼した。

原因調査費用は、補償の対象外となります。

※ これらは本保険金の概要をご理解いただくためのお支払い例です。　実際の保険金お支払いの判定基準は複合的な要素も加味されます。

入居者の法律上の賠償責任

○ 保険金をお支払いする主な例

家主様に対する賠償責任

洗濯機のホースが外れ、借用戸室の床に損害を与えてしまった。



火災を起こし、借用戸室を焼失させてしまった。



ガス爆発を起こし、借用戸室に損害を与えてしまった。



第三者に対する賠償責任

洗濯機のホースが外れ、階下の天井、家財に損害を与えてしまった。

ベランダから物を落とし、歩いていた人に怪我を負わせてしまった。



家主様に対する賠償責任（お部屋内での偶然の事故）

借用戸室で転倒して、ドアを破損させてしまった。



室内の模様替えの作業中、あやまって壁に穴をあけてしまった。



あやまって家具を落とし、床に穴をあけてしまった。



幼児が物を投げて、ドアに穴があいてしまった。



✕ 保険金をお支払いできない主な例

排水管の老朽化が原因で階下に漏水してしまった。

老朽化による漏水は、建物所有者の責任となります。

自動車を運転中、他人に怪我をさせてしまった。

自動車事故による損害は、補償の対象外となります。



勤務中に、誤って事務所内のガラスを破損させてしまった。

職務遂行中の事故は、補償の対象外となります。

借用戸室の使用により不可避的に生じる損害

- タンスを置いていた場所にへこみ跡が残った。
- 喫煙により、壁紙が変色した。

借用戸室の自然の劣化や消耗によって生じた損害

- 日焼けにより畳が変色してしまった。
- 部屋の壁紙が経年により、はがれてきた。
- 老朽化により、給湯器が故障してしまった。
- 結露が生じたため、床や壁にカビが生えた。

単なる外観上の損傷で、借用戸室の機能に直接関係のない損害

- 室内の模様替え作業中、壁紙に傷をつけてしまった。
- 飼い猫が壁をひっかき、傷跡が残った。

偶然な事故によるものではない損害

- 壁の釘穴を補修した。

※ これらは本保険金の概要をご理解いただくためのお支払い例です。　実際の保険金お支払いの判定基準は複合的な要素も加味されます。

RB01-005 2020.12

重要事項説明書（被保険者向け）[契約情報]

当書面に商品概要や契約条件を明示していますので、当書面の交付をもって被保険者の意向を確認したとみなします。

1 商品の仕組み

この保険は、レスキュー損害保険株式会社（以下「当社」といいます。）が引き受ける家財保険（賠償責任保険特約付き）です。
家財保険は、火災をはじめとする様々な事故により、被保険者が居住する住宅に収容された家財が損害を受けた場合に保険金をお支払いします。また、賠償責任保険は偶然な事故により、被保険者および被保険者と同居する方が住宅の貸主または他人に対して法律上の損害賠償責任を負担したときに保険金をお支払いします。この保険には包括契約特約が適用されます。

2 包括契約特約について

保険契約者は法人または個人事業主に限ります。保険契約者は、被保険者の氏名、被保険者数、住宅の住所などを記載した帳簿を備え、当社からの求めがあれば帳簿を当社へ提出する必要があります。被保険者は、帳簿に記載された住宅に入居する者に限ります。

3 主な特約とその概要

この保険で自動セットされる特約は、賠償責任保険特約、包括契約特約です。また、保険契約者の意向で賠償責任保険補償拡大特約、法人特約、立替払特約をセットすることができます。

4 補償の期間

保険契約者の帳簿に記載された補償開始日（通常は入居日）の午前0時に始まり、保険契約者の帳簿に記載された補償終了日（通常は解約日）の24時に終わります。

5 お引受条件

全ての被保険者が加入するプランは同一プランとなりますので、被保険者がプランを選択することはできません。

6 保険料の払込

保険料は保険契約者が当社へ支払いますので、被保険者が直接当社へ支払うことはありません。

7 解約返戻金、満期返戻金、契約者配当金

解約返戻金、満期返戻金、契約者配当金はありません。

8 被保険者について（範囲と制限）

被保険者は、この保険における住宅に居住する被保険者およびその同居者をいいます。被保険者は、保険契約者の帳簿に記載された住宅に入居する者に限ります。

9 補償の重複

ご契約にあたっては、補償内容が同様の保険契約（家財保険以外の保険契約にセットされる特約や他社の保険契約を含みます。）が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償の要否をご判断いただいたうえで、ご加入ください。（※）
（※）1契約のみに特約をセットした場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったときなどは、補償がなくなることがありますのでご注意ください。

10 損害保険会社破綻時の取扱い

万一当社が経営破綻した場合、「損害保険契約者保護機構」による資金援助が行われます。

11 補償内容

補償内容、保険金等をお支払いする事由や保険金をお支払いしない事由はパンフレットにてご確認ください。

12 ご加入時およびご加入後にご注意いただきたいこと

他の保険契約がある場合、他の保険契約から保険金が支払われていないときは、この保険契約の支払責任額をお支払いします。また、他の保険契約から保険金が支払われたときは、この保険契約の支払限度額から、他の保険契約から支払われた保険金の合計額を差し引いた残額をお支払いします。ただし、この保険契約の支払限度額を限度とします。

13 クーリングオフ（契約申込の撤回等について）

保険契約者が法人または個人事業主のため、クーリングオフのお申出を受付けることはできません。

14 事故が起こったときの手続きおよび注意点

（１）ご契約いただいた保険契約で補償される事故が生じた場合は、遅滞なく当社までご連絡ください。事故の届出が遅れますと、保険金のお支払いが遅れることがあります。
（２）火災などの事故の場合は、損害のあったことの確認が必要となりますので、焼けたもの等を当社の調査前に処分なさらないで下さい。
（３）賠償責任にかかわる事故が発生した場合は、必ず保険会社にご相談の上、示談交渉を行ってください。保険会社の承認がないままで被害者に対し損害賠償責任を承認された場合には、保険金をお支払いできないことがあります。
（４）保険金請求の際は当社所定の次の書類をご提出いただきます。
①保険金請求書 ②損害見積書 ③家財の盗難による損害の場合は所轄警察署の証明書またはこれに代わるべき書類
④他の保険契約の有無および内容を確認するための書類
（５）保険金請求権には時効（3年）がありますので、ご注意ください。

■ 事故受付専用ダイヤル：レスキュー損害保険株式会社
0120-123-030（通話料無料）【受付時間 24時間365日】

15 指定紛争解決機関について

当社は、お客様からお申し出いただいた苦情等については、解決に向けて真摯な対応に努めます。なお、お客様の必要に応じ、一般社団法人日本損害保険協会が運営し、当社が契約する指定紛争解決機関「そんぽADRセンター」をご利用いただくことができます。

16 個人情報のお取り扱いについて

当社は、プライバシーポリシーに基づき、お客様の個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、安全管理について適切な措置を講じます。
（１）個人情報の取得・利用
当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得・利用します。
（２）お客様に関する情報の利用目的について
お客様から提供いただいた個人情報は、保険業の健全な運営とお客様に対するサービスの提供のため、次の目的達成に必要な範囲内で利用します。
①保険契約の引受、管理　②適正な保険金の支払い
③再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知・報告、再保険金の請求　等
（３）お客様に関する情報の外部への提供について
当社は、個人情報について、利用目的の達成に必要な範囲内で以下の場合に第三者に提供することがあります。
①当社の業務遂行上必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含む）に提供する場合
②適正な保険金支払のために保険事故の関係者（修理業者、保険事故の当事者等）に提供する場合
③再保険の手続きをするために再保険会社(外国を含む)に提供する場合　等
当社の個人情報の取扱いに関する詳細、外国にある第三者への個人データ提供、商品・サービスについては弊社ホームページをご覧いただくか、以下へお問い合わせください。

【保険会社への相談・苦情・連絡窓口】
レスキュー損害保険株式会社
東京都港区三田三丁目 5 番 19 号　住友不動産東京三田ガーデンタワー 29 階
TEL 0570-200375

RB01-003(6)　2024.08